

6 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16

特240

339

車中將鈴木一馬閣下述  
軍事通信社編纂部編

長期戦の覺悟と軍事の要諦

551

軍事通信社發行

始



特240  
339



陸軍中將鈴木一馬閣下述  
軍事通信社編纂部編

長期戦の覺悟と軍事の要諦



軍事通信社發行

## 序

由來我が國は歐米諸國民に比し、軍事上の常識に乏しき爲め、往々時局に對する正當なる認識を誤ること尠なからざるは、吾等の頗る遺憾とする所なり。本記述は元支那駐屯軍司令官陸軍中將鈴木一馬氏が其の専門的智識に加ふるに氏の博該なる國際的智識と極東事情研究權威者として熱誠懇切に數回に亘り説述せられたるものなれば、長期戦下に於ける國

民諸君の軍事知識向上の爲め、適切有益なるを信じ茲に一般に普及頒布する所以なり。

昭和十四年五月

軍事通信社編纂部編

# 長期戦の覺悟と軍事の要諦

## 目次

### 第一編 極東大戦に關する考察

第一章 極東情勢の概見	一
第一節 極東大戦は惹起するか	一
第二節 極東大戦惹起に當りて豫想さるべき〇國	二
第三節 極東に於ける蘇國の兵備と戦力如何	三
第四節 抗日支那軍の今後の戦力如何	五
第五節 〇國の兵備と其戦力並に極東戦に参加し得る程度如何	五
第六節 大〇國及〇國の兵備と其戦力並に極東戦に参加し得る程度如何	六
第二章 我方の情勢と對敵心算	七
第一節 豫想敵國の兵備と戦力に對し我が陸軍の兵備と戦力如何	七
第二節 蘇國及抗日支那軍に對する我が作戦に就ての考察	八
第三節 國內の耐久力保持並に局地島嶼等の攻防に就ての考察	九
第四節 我が海軍力に就ての考察	九

### 第二編 軍事の要諦

第一章 戦争の端緒	一四
(イ) 戦争の意義	一四
(ロ) 戦争の正當なる理由及名目	一五
(ハ) 宣戦の方式及慣習	一六
(ニ) 宣戦直接の効果	一七
一、條約に及ぼす効力	一七
二、政略上に及ぼす効力	一八
三、貿易上に及ぼす効力	一九
四、各個人の權利に及ぼす効力	一八
五、敵國人民の財産に及ぼす効力	一九
第二章 武力	一九
(イ) 志氣上の要素	一九

(ロ) 物質上の要素……………二〇

(ハ) 行政上の要素……………二二

(ニ) 財政上の要素……………二二

(ホ) 地理上の要素……………二三

第三章 戦略と政略との關係……………二三

第四章 和戦の決をなすに當り討究すべき條件……………二六

(イ) 敵は我に對し幾何の軍資を用ひ得べきや……………二六

(ロ) 敵は如何の氣力を以て戦争を起すべきや……………二六

(ハ) 敵は我が武力及氣力に就て如何の觀察を下すべきか……………二六

(ニ) 敵は兵を交ふるに當て事物を用ふる幾何大なるか……………二七

(ホ) 我は敵を屈服せしむるに足るべき軍資を有するや……………二七

第五章 兵役法兵制及軍の階級……………三〇

(イ) 第一線軍即ち野戰軍……………三一

(ロ) 第二線軍即ち豫備後備軍……………三一

(ハ) 第三線軍即ち國民軍……………三一

(ニ) 補充兵役……………三一

第六章 兵役補充法及軍の編制……………三一

(イ) 兵役補充法……………三一

(ロ) 平時定員……………三五

(ハ) 戦時定員……………三五

(ニ) 兵團の組織配合及諸單位……………三五

第七章 戦争計畫……………三五

(イ) 戦争に要する兵力を定むること……………三五

(ロ) 戦法を選定するを要す……………三六

(ハ) 作戦動作の方向を選定するを要す……………三六

(ニ) 作戦開始の時機を選定すること……………三九

(ホ) 兵力の維持材料の補充並軍需品の充當……………三九

(ヘ) 不利の反撃を受けたる場合に對する準備……………四一

第八章 軍の動員……………四二

第九章 軍の集中……………四三

第十章 海外作戦の準備……………四四

(イ) 作戦計畫の基礎……………四四

(ロ) 國內各港灣の調査及船舶の監査……………四六

(ハ) 海運基地の準備……………四七

(ニ) 陸海軍の協同動作並艦隊の區分及準備……………四七

第十一章 開戦時に於ける準備及び秘密の保持

参 考 編

第一款 ○國より東亞遠征軍隊輸送の困難……………五二

第二款 東亞の海上權に就て……………五二

第三款 東亞に於ける空中權に就て……………五三

第四款 抗日支那軍との對抗は尙長期に亘るや……………五三

第五款 帝國の自給自足は不能なりや……………五三

結 論……………五三

長期戦の覺悟と軍事の要諦

陸軍中將 鈴木 一馬 述

第一編 極東大戦に關する心算

第一章 極東の情勢概見

第一節 極東大戦は惹起するか

最近の對蘇關係の情勢を觀察するに各種の事情を綜合して決して樂觀を許さざるのみならず一朝若し我に油斷ある時は日本對蘇國との戦争は勿論最悪の場合には○及大○國並に○國をも戦争に加入せしむる事になるかも知れぬ。最近に於ける蘇滿國境に於ける張鼓峰事件の如きも我が軍が隱忍自重せなかつたならば必ずや極東大戦の口火が切られた事が察するに難くないのである。

此故に現在の日本對抗日支那軍との交戦状態が長期に亘る時は之が極東大戦の端緒とならんとも限らぬ。戦争は成し得る限り避けなければならぬ之爲には日本は對立各國との極東に於ける軍備の均衡

を失ふてはならぬ萬一此大戦が招致せられる場合には帝國の戦史上嘗てなき、大規模の總動員と大會戦が陸海空に亘つて展開されるであらう、此秋こそは我が國民は祖國の安泰と滿洲國並に支那占據地域の擁護と更に大きくは虐げられたる亞細亞諸民族に光明を與ふる重大使命を完ふするために飽く迄勇猛果敢に奮闘しなければならぬ。

### 第二節 極東大戦惹起に當りて豫想さるべき敵國

本問題を検討するに夫は申す迄もなく對支と對蘇關係により戦争の名目が歌はるものと見るのが至當であらう。

而して今尙抗日支那軍と交戦状態にあるのである。斯くて之が極東大戦の前提となるとせば、大戦に参加すべき敵國は蘇國は元より其他目下極力日支問題の渦中加入するを避けつゝある〇國と極東に大なる商權を獲得し從來中南支那に大なる經濟素地を有し而かも〇國とは華府會議以來相關的利害關係を有する大〇國及び〇國は好機を捉へて必ずや敵方に参加する事なしとは誰も保證し得ないであらう。

此を以て見るに吾等の考ふる所では最悪の場合に於ては我が陸軍は抗日支那軍及蘇軍と支那及び蘇滿國境に於て戦ふべく又我が海軍は〇〇〇の聯合艦隊と日本近海、支那海及南太平洋に於て戦闘を交へねばなるまい。而して我が空軍は各國空軍を向ふに廻して廣く大活動をなさねばならぬであらう。

以下豫想各敵國の兵備と其實際的戦力を逐次述べてみよう。

### 第三節 極東に於ける蘇國の兵備と戦力如何

滿洲事變勃發以來蘇國が兵力を極東に増派しつつあることは周知の事實であるが大體に於て以前よりも三倍以上に増大したと見て差支へなからう、即ちバイカル湖以東に於て事變前には歩兵四個師團騎兵二個旅團に過ぎなかつたが、今や總兵力四十萬に近くなつたのではないかと思はしむるのである而して此等の師團は全部戦時編制で而かも最新式の優良裝備であると云ふのである。

又飛行機は事變前は、百五十内外であつたのが現在では少くとも約一千一百臺に達し從來偵察戰闘機のみであつたものが最近では攻撃を目的とする爆撃機を増加し航續距離二千五百 軒を有する超重爆撃機一百機以上を算して居る而して東京浦鹽間の直距離は約千百軒であるから東京大阪を裕に爆撃して歸還し得るの能力あるものである。

又戦車は事變前は極めて小數であつたが、現在では少くも一千臺以上を有し其外に裝甲自動車約六百臺以上を有して居るのである。特に蘇軍の化學戰即ち毒瓦斯の裝備は世界一であるが極東軍もこの裝備を有する事勿論であつて最近〇國方面より盛んに鹽の輸入を爲しつつあるは毒瓦斯製造に充當しつつあるものであると言はれて居る。

蘇滿國境の要地即ちボクラニチナヤ對岸松花江と黑龍江との合流點ブラゴエチエンスク及滿洲里附

近には國境に沿ふてトチカと稱する臨時要塞とも見るべき鐵筋コンクリート製の永久堡壘を盛に構築しあり。

又革命以來放任して顧みなかつた浦鹽要塞を修築しアメリカ灣方面にも新に砲臺を築造しありと云ふ尙又、

浦鹽港には一艘の軍艦も浮んで居なかつたが近時は九十艘以上の潜水艦を有して居るの他逐次極東艦隊を復舊せんと企圖しあるは大に注目を要すると思ふ、尙又往年は極東と歐露との連絡の爲シペリヤ鐵道の輸送力は餘り大でなかつたのであるが今や各鐵道共復線工事着々進行完成したれば其輸送力は大に増加せられたるのみならず、最近はバム鐵道の工事を急ぎつつあるが如き加之西比里亞に於ける軍工業の施設は正に極東戦争を遂行するに遺憾なき程度に進展しあるが如く其他、

國內の不平等分子も獨裁政權により必ずや慰撫抑壓の兩手段を以て之を引摺り行くべく觀察せらるるのであつて特に注意して考察すべきことは現時蘇國內に活躍する壯年者は革命の際には何れも物心のつかぬ小兒等であつて夫の帝政露西亞時代の政治を知らず爲に現下の政治に於て比較對照すべき何物とも知らぬのであつて別に不平も感じては居らぬのではないかと思はれるのである。

斯くて全蘇國の對日作戰準備は之を往年の日露戰役直前に比し頗る完備しあるものと觀察せらるるのである。尙最近の情報によれば來年度の蘇聯邦の軍事豫算は極東に對するものが頗る大であると云

ふのは此間の消息を物語るものではあるまいか。

昨年夫のトハチエフスキー元帥以下多數の反スターリン派の掃滅續いてシユリコツフ大將の脱出等に於て云々する人なきにあらざるも此等の事實を以て決して油斷あつてはならぬのである。

#### 第四節 抗日支那軍の今後の戦力如何

今や抗日支那軍の兵力は中央軍と地方軍とを合して尙 八拾萬以上を算する事を得へきも今後長沙附近に全力を酒置して極力我を防禦するの他は隴海線西安方面に退路を取りて我に對抗し及び例の遊撃戰術により我が後方を攪亂するを計るべきも最早到底我が軍に對して戰勢を挽回する事は不可能と斷じ得るであらう況んや粵漢線は既に我が軍により完全に遮斷せられ軍需品の補給路を斷たれたるに於てをやである此故に抗日支那軍としては今や全く西方の佛領印度支那及び英領ビルマ方面より補給をするの他道なく蘇聯より補給を受けるにあらざれば到底長期に亘る作戰は彼單獨の力を以て繼續する事は頗る困難となつて來たのである。

#### 第五節 ○國の兵備と其戦力並に極東戦に参加し得る程度如何

○國は地勢の關係上他國より侵さるる憂なく而かも資源豊富工業發達し戰時の要求に應じ必要に際せば四百五十萬の大陸軍を動員し遠征軍を編成して攻勢作戰を企圖し得るものと稱しあるも、海外作戰に於て之が基礎となるべき軍隊輸送の能否如何を考察するに過去の日露戰役に於て我等が



實驗せし如く平均一千一百海哩の軍事海運に對し一個師團を輸送するに各種の船舶を混用して總噸數〇〇萬噸を要せし所より推算せば平均五千五百海哩乃至六千六百海哩（〇國西海岸より日本内地迄平均五千五百海哩滿洲國迄平均六千六百海哩）の航程を完全に戰鬥力を保持せしめて上陸作戰を執行せんに各種の計算を綜合して一個師團に對し少くも總噸數〇〇萬噸を要し且つ上陸地の守備兵の三倍以上の兵力にあらざれば敵前上陸を敢行し能はざるべきは古來不變の原則なれば此等の諸件を綜合して見る時は〇國陸軍の極東に上陸作戰を執行する事は決して容易の業にあらざるのみならず、現下の狀勢に於ては殆んど不可能事と斷ざるを得べきである況んや極東に於て彼の爲完全なる根據地なきに於てをやである、右により彼が極東戰に参加するとするも其海軍及び空軍の一部が参加するのみと見て敢て誤りであるまい。

従つて〇國に對しては我は主として海空軍に於て之に對抗するの準備を要するものと思はるるのである。

### 第六節 大〇國及〇國の兵備と其戰力並に極東戰に参加し得る程度如何

前節〇國陸軍と同様大〇國及〇國陸軍も亦歐洲より極東に遠征軍を輸送するが如きは當今一場の夢物語と見るも敢て誤りにあらざるべく最良の狀況に於て彼の東洋の植民地軍隊の一部を支那大陸に送

遣する位の事が關の山と見るのが至當であらう。

其他海軍の如き空軍の如き何れも目今に於ける歐洲の緊張せる國際狀勢に於ては兩國共に極東に有力なるものを割く事は頗る至難にして恐らく〇國が期待する程度の強力なる海空軍は到底参加せしめ得ざるべきものと見るのが至當ではあるまいか。

## 第二章 我方の情勢と對敵心算

### 第一節 豫想敵國の兵備と戰力に對し我が陸軍の兵備と戰力如何

帝國陸軍に於ては有事の日に當りては要すれば〇百萬人の在郷軍入を動員し得べきを以て、戰時少くも〇〇〇萬人の精兵を得る事可能なりと思ふのである。而して爾他の戰力は今や當局者の整備計畫を遂行せば蘇國及抗日支那陸軍を向ふに廻して戰ふとも對抗し得るの程度にあるものと信ずるものである。

然れども特に注意を喚起して止まぬものは國軍をして益々強化する爲に戰時中と雖も各級幹部の教育訓練をして一層の努力を拂はしむるの必要ありと信ずるものである。

尙ほ以上の他大に世人の着意外にありて最も作戦上忽にすべからざるの一事は国防線の大陸に擴張せられたるの現下の状態に對し吾人は萬難を排して所有する工夫を盡して海上輸送に關し遺憾なき準備計畫を立案せられなくてはならんと思ふものである。

### 第二節 蘇國及抗日支那軍に對する我が作戦に就ての考察

抗日支那軍と蘇國軍が我に向つて聯合作戦をなすに當り〇〇地境を挾んで分離しあるのみならず蘇國に於ては假へ最近極東軍が獨立作戦に堪ゆる爲第一次第二次産業五ヶ年計畫完成の狀態に導かれありとするも黒龍江以北に於ける寒帯の僻地に於て一百万以上の軍隊が長時日間に亘り諸般の給養を全ふする事は到底不可能の事に屬すべきを以てどうしても數千哩の遠距離連絡線により之が供給をなさざるべからざる譯であつて而も其の連絡線は滿洲北境に於て到る處で我が脅威を受くるの位置にあり。

又抗日支那軍としても今や殆んど挽回の見込なかるべく、加之海を制する皇軍としては戰略的關係頗る有利なる事を知られたい。

以上の見地より蘇國軍と抗日支那軍に對する皇軍作戦は前述の如く戰略上有利の地位に立つて居るけれども我として最も困難なるの一事は海を隔てての戦争である丈決して樂な事はある筈はない従つて萬遺算なき様細密に亘り計畫せられなければならぬのである。特に注意を要すべきは順調の作戦

繼續の間は支那占據地域並に滿洲國に於ける治安が維持せらるべきも萬一何れの方面に於ても不利の作戦を見る事あらんか後方の治安亂れる事なきを保し難き點に十二分の警戒を以て作戦を無難に遂行すべき事であると思ふ。

### 第三節 國內の耐久力保持並に局地島嶼等の攻防に

#### 就ての考察

將來極東平和確保の大任を果たさんとする帝國民としては耐久力を保持する事を第一要件とせなければならぬ従つて舉國一致の決心を以て其昔對馬島民の外冠に對せし如き覺悟を以て老幼婦女を論せず國難に趣くの堅確なる武士的精神の修養に努力すること緊要にして眞に國民皆兵主義を實現して國防を全ふするの覺悟こそ最も必要の件であらねばならぬ。

### 第四節 我が海軍力に就ての考察

我が海軍に於ては今や華府海軍條約の如きは一蹴して着々其準備を進めつつあるの他我には列國海軍の所有せざる優秀なる各種の戦闘能力を有し且つ特殊なる計畫等をも有するものと想察せらるるが故に萬一〇〇三國の極東海軍を向ふに廻して戦ふともむさく敗戦するが如き事なきを信ずるものである。

### 第五節 我が空軍の整備擴張に就ての考察

前述の如く我が陸海軍の作戦に就ては既定の計畫を遂行して最善の努力を拂ふならば豫想する聯合各國軍に對して甚しく劣弱なるを感じざるも獨り我が空軍の整備擴張就中戰時航空要員の補充機關たるべき民間航空學校の整備新設に關しては現下非常時日本に於て最も重大視せらるべき事項としなければならぬのであるが故に吾人は何はさて置き大馬力をかけて各要地に益々多くの飛行場と飛行學校とを設備するを要するのである。

委しく云ふて見れば豫想○國聯合の空軍の大集團に對して空中戰に優勝の地位を占めんとせば少くも○千機以上の戦闘機を以て敵空軍を驅逐しなければならぬのであつて一機たりとも敵の爆撃機をして我が國土の上空に侵入せしめんか其受くる慘禍は蓋し甚大にして我が大都市を○土と化せしめらるるのであらう事を思ふ時眞に膚に粟を生せざるを得ないのである。果して然りとせば現下此等の準備こそは眼前に迫りつつある最大急務にして我國空軍の整備擴張こそは愈々益々之が努力を要するのである。

### 第六節 我が軍資は豫想敵國を向ふに廻して長期間 戰爭を繼續し得るや

我國は今や其國防線が大陸に擴張せられ、且つ滿洲國とは防衛同盟を締結しあるにより並に今次の支那占據地域は極めて廣大に亘り物資も亦頗る豊富となりたれば往時は日本國の富の高は僅かに壹千

億内外と計算せられてあつたのが今や一躍して少くとも參千億を算するを得るに至りたれば往年に於ける日露の戰爭時とは大に趣を異にするに至りたるは洵に喜ぶべき事であつて當今滿洲國の侵襲として開發せられ更に進んで北支中支南支の開發若くは開發の緒に就きあるは正に我國の自給自足の道を開きたるに等しきものにして之れ天の正義なる我國に與へられたる賜物とせなければならぬのであつて今や滿洲に於て生産する穀物しき雜穀や朝鮮産米とは住年の世界大戰に於ける獨國の二の舞を演ずる如き事は決してなきものと斷ずる事を得るのである。

特に我が軍の最も歐米諸國軍に優れるは簡單なる副食物と「米食」とを以て長時日間其體力を維持し得るにある事であつて彼等には肉食を要するも吾等は乾魚若くは鹽魚を以て足るのである、又作戰資材製作に要する鐵材の如きも重油の如きも生産費に顧慮する事なければ辛ふじて自給自足をなし得るの原料を有するに至りたるは國軍の最も強みを感じざる所である其他火藥原料たる綿の如き國內を漁れば其量決して乏しとなさぬから平素作戰準備の爲遺憾なき資源局の活動と國民精神總動員の結果と相俟つて今や辛ふじて戰時の要求を満し得るものと信ずるに至つたのであると思ふ。

### 第七節 我が國防と○○人及び○○民族並に支那占據地域の 住民に對する敵思想戰の防衛

帝國が最悪の場合に於て豫想する前述の諸國を向ふに廻して戰はざるべからざるに及んで最も油斷

してならぬ事は〇〇人及び〇〇民族並に支那占據地域の住民に對して敵方より思想戦を試みらるるに際して之が警戒を嚴重にして極力防衛せねばならぬ事であるが故に此等に對する諸般の施設及び準備工作は最も重大視せられねばならぬ譯である事を指摘して置きたい。

#### 第八節 經濟戦に對する準備如何

現今の戰爭に於ては單に武力戦斗でなく前述の如く思想戦並に經濟戦は戰爭中に於て政略戦と共に重大なる價値を有するものなれば戦時に於ける財政に關しては特に遺憾なき計畫あるを要すべく同時に來るべき極東大戦に於ては他國より財政上の援助を受くるの公算極めて少き事を豫想して國內に於て此が融通を圓滿に施行する如くなさざるべからずと思ふ。附言す日露戰爭の際には僅かに一億の兌換準備金ありたるに對して約二十億の軍費を負擔し得たるが今次は時價にして〇〇億の金を有し居りたれば其二十倍即ち〇〇〇億の軍費は之を負擔し得るの國力となつて居るのであるけれども日露戦の時は英米より國債募集可能なりしに反し今次に於ては右の企圖は不可能なるを顧慮し國民精神總動員により國內及勢力圈内に於て極力資源開發生産擴充消費節約方針を勵行して長期作戦の經濟に萬遺算なきを期さなければならぬと思ふ。

#### 第九節 最後に我が國防と〇〇三千萬民衆との關係

今や我が〇〇線と滿洲國の〇〇線とは大陸に於て全く同一となりたれば滿洲三千万民衆を抱擁し得

ると否とは正に我が〇〇を全ふし得ると否とに重大なる關係を有する事を忘れてならぬ従つて我が官民たるもの慎重に考慮する所なかるべからざる譯であつて夫の通洲事件は正に鑑とすべきである。

#### 第十節 日獨伊三國防共協定に對する考察

日獨伊防共協定は之を擴張して攻守同盟條約を締結する事に努力しなくてはならぬと思ふものである而して之を成立せしめ得ば全く世界人類の幸福を導くものにして此上なき仕合とするものであるがさりとて國際間の情義は今日あつて明日は必ずしも當になるものに非ざる故決して如何なる場合に於ても萬油斷あつてはならぬ事を指摘して置きたい。

## 第二編 軍事の要諦

## 第一章 戦争の端緒

## (イ) 戦争の意義

戦争とは國家が其の權利を尊重し、其の國是を貫徹せんが爲相互間の平和手段により其目的を達し得ざる時に對手たる國家に對して用ふる威力動作を云ふのであるが近來の戦争は實に國家國民全體の關與すべき國家生存努力の白熱化そのものであるに至つた従つて全國民の一切の生活は即ち戦争行爲の一部分として夫れ自體が戦争の實體を組み立てるものとなつて來た以上如くであるから所謂平時と戦時との區別は容易に附けられなくなつた故に近代の戦争には最早宣戰布告は必ずしも實現するものとは限らない風雲正に急ならんとする時頃戦争は疾く已に或は言論機關の紙面の上に或は外交官の事務室に或は銀行大會社の帳場に或は工場事業上に或は又敵國首都の上空に其の火蓋が切られて居るであらう即ち戦争の手段としても武力戦の外に之と併行して思想戦や經濟戦や政略戦を國民全體の努力に依つて運用遂行せなければならなくなつて來た。斯くて近代戦争は明かに變革されたのである事を知られたい同時に近代戦争の規模は驚く程擴大された質的にも量的にも時間的にも空間的にも其擴

大は誠に恐るべきものがあるかくして近代の戦争は明確に國家を擧げての戦争となり國民全體の戦争となつた。

## (ロ) 戦争の正當なる理由及名目

戦争は世人一般之を正當防禦權内のものと解して居るのである「モンテスキウ」曰く「國の保安に於けるや猶ほ人類の生命に於けるが如くである、人は正當防禦の爲には時に他人を殺すの權利を有し國は保安の爲干戈を動かすの權利を有するのである、故に戦争は正當であつて勢ひ止むを得ざるものである」と或る公法學者は戦争を正當なりと認むるは正當防禦の範圍内に限るものであると言ふて居る、然り而して一國防禦の權利は廣大にして必しも消極的のものでない。

即ち領地を横奪せられたり、或は具體的に攻撃襲せらるゝ時のみでなく、國家正當の權利を行ふ事を妨げられ或は現に國家の獨立を脅かさるゝ時は國に兵を用ふことを許さねばならぬ。

換言して見れば他國の損害を顧みずして其の版圖を擴張せんと意思を有する國の所業を見ても其の隣國は戦争をなすの正當なる原因となすことを得るものである。

之を例せば、日露戦争に於ける日本の如き即ち之であつて當時若し露國の爲すが儘に委して居つたならば、朝鮮、滿洲は露國に併吞せられて我が國は直に之が脅威を受ける譯であつたであらう。

又不正の攻撃を受くる某國の危きを救ふが爲に兵力を動かすことを得るのである、何となれば正當防

禦の理に於て唯に自己のみでなく他人の正當防禦を助力すべき権利があるからである。

之を例せば、千九百十四年に於ける露國の埃國に對する宣戰の如き即ち之れであつて、當時若し埃國の爲すが儘に委して居つたならば塞耳比國は埃國の爲に併呑せらるゝに至るべく、露國としては自分の同種族たるスラーヴ民族國の危急を見て居る譯には行かなかつたのである。

(ハ) 宣戰の方式及慣習

國際間の紛議極點に達するや書東或は覺書の觸裁を以て結局の要求を認め、固く執て一步も讓歩せざることを附言し。

之を最後の通牒として手詰の談判書を送くるのを慣習とするのである、而して此の談判書には概ね期限を示し其の期待を過ぐるも尙回答を與へざるときは拒絶の意思を發表したるものと看做す、若し之に反し期限を書載せなかつた時に於ては之が返答をなすに要する正當の時間を猶豫するを國際信義上に於て必要なりとするのである。

手詰の談判書の趣きを拒絶する時は商議は破裂し大(公)使は召還せられ、而して抗敵の所爲起るを通常とするのである、此の場合に於て其の政府は自國の國民敵國及中立國に宛てたる正式の宣告書を發し開戰の旨を公告するを慣習とする。

即ち其の國民に之を告知するのは戰爭の趣意を教旨し戰時の期日を定め、之が爲に生ずる國民の義

務を知らしむる爲であつて敵國に之を告知するは抗敵を示し、其原因を説明し、我が守らんと欲する行爲上の制限法を知らしめんが爲である。又中立國に之を告知するは國際上の利害關係あるにより中立國をして幾日より局外中立の義務を保守すべきやを知らしめんが爲である。けれども此宣戰布告なるものは近代戰に於ては已に戰爭の意義に於て述べたる如く必ずしも實現せらるゝものでなく敵の飛行機根據地を爆破する等を以て、宣戰の第一號砲と見做す事とならん。

(ニ) 宣戰直接の効果

一、條約に及ぼす効力

戰爭を布告するや相互間に於ける百般の關係に影響を及ぼし平和交通の關係茲に斷絶するのである然れども文明國の戰爭は國家國民間の争であつて、個人間の争でない、故に交戰國間に締結せられたる條約は盡く之を停止或は破毀せらるゝものでない、其の存廢は契約固有の性質に依るものである。即ち其實施と戰爭と併行し難きものは無効に屬するのである。

之を例せば、和親條約、同盟條約、その他之に類する政略上の性質を有する條約等之である、又其の有効のものは唯戰爭の爲に特に締結せられたる條約、即ち一定地方を局外中立地となすの盟約、捕虜、傷者に係る盟約或は作戰區域を限界する盟約等之れである、その他戰爭に關係なきもの即ち貨幣盟約、版權條約、專賣特許條約は戰爭の爲に其の履行を停止すべきものではない之れ。蓋し該

條約を實施しあるも更に戦争に關係を及ぼさないからである。

二、政略上に及ぼす關係

宣戰に際し大(公)使は召還せらるゝ、然れども敵國に居留する其の國人は保護を失ふことはない、之れ戦争は個人間の闘争でないからである、而して其保護は中立國の大(公)使之を擔任するのを慣習としてゐる。

之を例せば、千八百七十年の普佛戦争に於ては米國及端西國公使が在佛獨逸人の保護を擔任し、日露戦争に於ては佛國公使が在日本國露國人の保護を擔任せしが如くである。

三、貿易上に及ぼす効力

貿易、交通、旅行等は交戰國政府の一方に於て特に許可したる例外を除くの外抗敵の初日より悉皆停止せらるゝを常例とするのである。

四、各個人に及ぼす効力

A 本國の人民に在りては平時より戦時に移る爲諸般の影響を蒙るのである、而して其の主なるものは動員であつて、爲に生産力の一部を減耗せらるゝに至るであらう。

B 友誼國の在留民に在ては非常時の形勢により生ずる自然の妨害を受くるの外其の權利及び位置に毫も變更を來たすことはない。

C 敵國の居留民に在ても作戦動作に妨げなき限りは其の位置に毫も變更を來さざるも時として一定の期限内に立退を命ずることがある、又一定の條件の許に居留を許可することあるを現今の慣例とする。

之を例せば、千八百七十年の普佛戦役に於ては佛國は以上の如く履行した、而して其の所爲は至れり盡せり、以て國際上の模範として引證せられて居る、尙ほ其後に於て敵國人の保護を充分に行つたのは我日本の右に出づるものはある。

五、敵國人民の財産に及ぼす効力

交戰國の土地にある敵國人民の所有物は其の動産なると不動産なるとに論なく、之を戦利品として没收すべきものでない。即ち個人は其生命財産に關し其の權利を失はないことを本則とするのである。

## 第二章 武力

戦争の爲威力を用ふるに當り、一國の所有せる有形無形の諸要素は之を綜合して一國の武力と稱するのである。而して之を細別すれば左の如くである。

(イ) 志氣上の要素

國民の思想、氣力、智力は其の國民の武力中最も貴重なる要素であつて、思想堅確正當ならざる國民及氣力、智力共に缺乏せる國民は如何に體力大なりと雖も、其の武力大ならざるものである、故に戦争に當り上下貴賤の別なく堅忍不拔の精神を持ち、愛國心に富むと同時に、充分なる智力を有する國民は概ね戦争に勝利を獲得すべく、假へ不利の状況に立到るとも壞滅に陥ることはないのである。就中軍隊の軍紀嚴肅なると否と並に其の戦闘能力とは直接甚大なる結果を持ち來すものであることは勿論である。

特に近代の戦争に於ては、先づ敵國に對し思想惡化の宣傳を絶へず繼續して國內を思想的に分裂せしめて戰意を消磨せしめ以て敵國崩壞の端を開かせる事もあり又は絶大なる戦力の宣傳等によりて敵兵の志氣を沮喪せしめて以て武力戦の効果を顯著ならしむる事もありて之等の實例は歐洲大戰に於ては到る處に其の例を擧げ得べく又往年南方支那軍が北伐に成功せし例を見ても知る事が出来るであらう。

#### (ロ) 物質上の要素

陸海空軍の人馬、(在郷軍人及民間航空要員を含む)軍艦航空機及軍需諸品其の他戦闘諸材料並に之が製造所(商船及鐵道材料を含む)其の他運輸通信材料並に之が製造所及各種作戦資材の原料等は一國武力の主體にして、特に食糧並に各種工業原料の獨立により國內に於ける自給自足をなし得ると否

とは正に一國の安危の分るゝ所たるは近く歐洲大戰に於ける獨國の例を見て之を證することを得るのである。

#### (ハ) 行政上の要素

賦兵即ち徴兵法、徴馬法、徴發法等並に軍の補充(將校以下幹部並に航空要員の教育等を含む)編制裝備等の完備せると否とは國軍の武力に關すること至大にして、注意周到に規畫せられなければならぬ。

#### (ニ) 財政上の要素

國土の富源、農工商業の發達及國家財政の整備等は一國武力の主要なる要素にして如何に勇敢なる戰士幾百萬を有するとも本要素の貧弱なる國は戦闘最終の勝利を得ることが不可能である。

即ち一國の防衛上最も必要なる件は其國土の富源豊富にして自給自足を爲し得るにある事を本則とするのである。

#### (ホ) 地理上の要素

一國の位置、地勢、其の他戦闘に及ぼす地形の影響等も亦一國武力の要素である。則ち往時の日本帝國の如き四周環海であつた時と當今に於ける如く、國防線の大陸に擴張せられたる時と其間自ら大なる差異があるが如き。



又國內の地勢險難の程度或は國境線の天然障礙の有無及交通網の状態等は攻守作戦の爲至大の關係ある等地理的影響は實に一國の武力に甚大の價値を有することを知らなければならぬ。

尙此處に參考として附加して置く事は帝國及滿洲國は世界の中心に位しあるが爲米大陸よりも歐洲よりも遠距離にて我に優るべき強力なる遠征軍を海上輸送する事は容易でない斗りでなく寧ろ不可能なりと斷ずるも敢て過言にあらざる事であるの外日本近海は屢々颱風の襲來と惡氣流の爲歐米の航空操縦者を惱ます等の事ありて此等の爲我が國防力は自然に天恵に浴しあると云はねばならぬが我が國民は近時に至る迄如斯認識を缺きありし爲歐米の諸國より大に脅威を受けつゝありたる事を回顧するの必要もあらん。

上述したる外、政略上の關係及偶然の出來事は又戰爭に於て一國の武力に影響を及ぼすものである。従つて彼我武力の判斷に就ては注意周到に熟慮しなければならぬのである。

以上は一國武力の主要素を擧げたのに過ぎないが、健全なる國家は平素其組織施設が經濟的であるべきは勿論であるが、其半面に於ては有事の日直に國家萬有の諸力を打つて一丸となすべき、所謂國家總動員の準備に缺くる所があつてはならぬのである。

### 第三章 戦略と政略との關係

政略を以て概して安寧及び平和を内外に維持することに努力し、唯萬止むを得ざる場合にのみ戰爭を布告するものである。然れども一旦戰爭を布告する時は、政略は軍事上の動作に有利の開戦條件を備へ且つ注意して作戦の經過を追ひ、之れに有害なる干渉をなすべからざるを原則とするのである。

又戰爭の結果を適當に利用し、失敗は成るべく之を減少し、好果はよく之れを利用せなければならぬ。故に我が同盟を求め、敵の同盟を分離し、宣戦布告の時機を適當に酌量し、又爾後の政略上の處置をなす等は特に必要なのである。

戰爭の避くべからざる時は外交政略を以て軍の交戦準備を整ふる迄時機を遷延せしむること必要である。

然れども無益に之を強迫し、或は遷延せしむは大なる不利を醸すことがあることを知らなければならぬ。蓋し外交は戰爭の前提にして戰爭は外交の後件であり、結果である。而して次には亦外交の前提であり、原因である。

平和の手段窮極して茲に戰爭となり、戰爭の目的了りて平和を克復するにあるが故に主權の交争に當りてや、外交と戰略とは單に時期を以て分界す可からざるのが、原則だからである。

是を以て政戦の二略相一致せざる時は必ずや少くも外交に敗れ、其の結果敗戦に終ることが多いのである。

之を例せば、千八百七十年の獨佛戦争に於て、佛國の大敗の如き即ち之である。抑も外交は兩交戰國間に止まらず、第三者に對し其の情勢の觀測を誤らざるを以て主眼とせなければならぬ、蓋し外交の成功と失敗とは主として此情勢觀測の當否に原因するものである。而して其の觀測の進行と共に戰略の必要を生じ、政略の外交に對して發作する硬軟伸縮の度は一に戰備の整否に原因するものであるから其の作戰上の準備即ち少くも交争國に向て勢力發展の實行程度の準備と外交上正當なる情勢觀測との二者相合して其の成功を見るべきものである。

外交と戰略との緊密なることは到底之を分離すべからざるものである。之れ政略上の精神は盡く戰略上の精神に反應するものであるからである。政略と戰略と相離るべからざるは已に此の如くであつて其關係も亦左の如く、種々の場合あることを知らなければならぬ。

一、外交は戰略を導くものであつて、即ち政略は命令を戰略に與ふるものである。然れども戰略より生ずる結果の爲に政略の區域を減縮し、又は伸張することあるを知らねばならぬ。

二、政略が戰略より命令を受くることがある、即ち戰略上中立國より援助を受けんが爲政略上之に對して親睦ならんことを要する時がある。

三、之に反して外交談判上更に一の權力を占めんには一の戰勝を要することがある。此の場合にありては戰略上無用なりとするも、政略上の要求の爲直に戰を要することがある。

之を要するに戰略と政略とは相離るべからざるものであつて此二者は同一圈内に在つて運動するものであることを知らねばならぬ。

之を例せば、千八百六年に於て普軍の敗績したる一原因となりしは正に政戰二略の一致せざりしに依る、蓋し普は八月九日以後已に戰爭を決したるに拘らず、爾來直に動員をなさず軍の交戰準備遲々として進行せず、人々論談忘議に時を移し爲に政略上佛に先んじありたるも、戰略上防者の位置に立つの止むなきに至つたのであるが、佛は全く之に反して居つた。

千八百五十九年に於て墮軍の敗績したるは、正に無益に戰爭を遷延して好期を逸し、爲に戰略防禦に陥つたのである。

千八百七十年に於て佛國の大敗したるは、其の始め軍の交戰準備の整はざるに先立ち、不注意にも戰爭を強迫せしが獨國の政略は概して卓越せる爲政略上概して卓越せる爲、政略上攻者であつた、佛國は遂に戰略上防者たるの止むを得ざるに至つたのに基困するのである。

明治三十七八年の戰役に於ても露軍の敗戦したるは戰爭の初期に於て政戰二略の一致を缺きたるを第一の原因と見做すことを得べく、之に反し我國の政略は概して卓越して居つて政戰二略の一致を缺かなかつたことが戰勝の一大原因であつたのである。

#### 第四章 和戦の決をなすに當り討究すべき條件

(イ) 敵は我に對し幾何の軍資を用ひ得べきや。

此の問題を解決する爲には、彼我の地勢及武力を測り、其我が侵入に對する防禦力を察し、又我に向つて侵入するの難易を顧みれば、則ち之を解くことを得るのである。

但し此の測定に於て、敵國の武力中より彼が恐らく列國の均勢上、其の他内治の關係上、我に向つて用ひ得ざる部分を去り、又其の事の介意に出づると推測に出づるとを問はず、彼の他國より受けんとする援助を加へなければならぬ。

(ロ) 敵は如何の氣力を以て戦争を起すべきや。

此の問題を解決するには、敵國人民の性情及内治上の景況即ち政府と人民との一致協力等の程度を至細に觀察するに依て此を解くことを得るのである。

(ハ) 敵は我が武力及氣力に就て如何の觀察を下すべきか。

此の問題の答解は、機敏なる政略を用ふる一國は、戦争の將に起らんとするに際し、國際の關係に於て忽ち其舉動を監察するものである。

敵若し我が武力及氣力を下算せば、我に對して用ふる力小にして、彼其後誤解を覺れば我に服従す

るか、又は大いに其の力を伸張するに至るのである、而して此の時我は敵の其の何れに出づるやを熟察しなければならぬ。

(ニ) 敵は兵を交ふるに於て、事物を用ふる幾何大なるか。

此の問題の答解は開戦に當り、敵の我を拒まんとする力の性質大小、敵の此の力を實用する銳氣、敵の達せんとする軍事目的、豫め測定し得べき敵の堅忍、並敵の當初集め得べき力を以て、其の目的を達するに足らざるに方りて、更に擧げんとする力の大小、性質等を判斷するに依るものである。

(ホ) 我は敵を屈服せしむるに足るべき軍資を有するや。

此の問題の答解は、敵を我が意志に服従せしめ、若くは敵をして其の意志を貫徹せんとするの、念慮を斷たしむるに幾何の軍資を要するか、我は此の軍資を有するか、果して之を有するとするも、我が國情は此の軍資を擧ぐるに應ずるか、考ふるを要するのである。

以上の如く和戦を決するに熟慮を費すのであるが其の熟慮は推測の性質を免れずして、自在に我が軍資を測るは更に難き處である、何んとなれば判者の誤謬は、問はずとするも戦争に用ふべき力を編合する要素は極めて莫大であつて、其の種類も亦多いからである。

其他不慮の時變の發生は、大に戦争の經過を左右するものである。例へば確實なりと信じ居たる、

外國の援助も屢々兩敵國の豫望に違ふことあるが如くであつて、殊に敵の政略の方針を洞察し、其の相争ふ事項を尊重する程度の、如何を測知することは甚だ困難であるからである。

蓋し從來宣言せる戦争の目的は常に必しも眞個のもの斗りでなく、些少の原因を利用して戦争を起し、其の實敵國を殲滅するの目的を懐く様な事もあつた。

又勝者は其の得たる勝利に乗じ、元來の戦争目的を擴張し敗者は爲に元來の争件を放棄し、服従に依つて和議を買はんとするも、復た能はざるに至ることがある。

之を例せば最近に於けるエチオピア對伊太利戦争の如きは稍之に類似して居るのではなからうか。然れども前記の考察法により、熟慮を費したる後決したる戦争は、假へ失敗に終ると雖も、其極度に達することなきものである。

之を例せば、千八百六十四年丁抹の普塊に對し、戦を爲すの決心を取らしめたる理由を述べんに、抑も此の戦争の原因は「シユレスウエヒ」「ホルスタイン」の二公國をして、丁抹の統治を脱し純乎たる獨逸聯邦に加入せしめんとするにあつたのである、而して曩に千八百五十二年五月八日、英、佛、露、奥、普、丁、瑞、諾、八國の公使倫敦に會合して「シユレスウエヒ」「ホルスタイン」二公國を、丁抹の所屬となせし事があつたから、丁抹は此の戦役間又必ず他國の干涉あるならんと胸算して、戦を宣したのである。

蓋し當時「ナポレオン」第三世は其の勢、旭日の天に昇るが如くであつて、歐洲全體の形勢を支配して居り、隨つて此の戦役に對し、反對の態度を取るものと推斷し、又英國、瑞典、諾威よりも援助を受くべき見込があつたのである。其の他丁抹の考へには、假令直接是等の援助を受くることかないにしても、内治上の關係より、敵は其の軍の大部を自國に置かなければならぬ、即ち、其の一部を以て我に向つて、侵入するであらう、而して國勢及地理上之れを防禦し得べき胸算を有して居つたのである。

千八百七十年普の佛に對し躊躇することなく、其の挑戦に應ずるの決心を取らしめたる理由を述べんに。

當時普國は其の軍事上に於ける諸準備夙に整頓して居りしのみならず、其の外交上に於ても亦敏捷であつて、開戦の當初已に英佛間の友情を冷却し、露國に對しては親交を温むることを得、奥國に對しても一時之れを顧慮するの必要を認めざるにより。

今や全獨逸國の兵力と資力を擧げて、佛國と戦ひをなすを得べきの情況にあつたのである。即ち外交内治何れも戦争の動作に、障礙を來たすべき原因を認めないから、極力佛國の征服に従事するを得たのである。

其の他有形無形とも佛國に對し、優勝を得るの胸算あつたからである。

殊に最近の世界大戦に於ける列國の開戦動機を回想すれば此間の消息は、更に明白なるものがあるが、是は茲に贅言するの必要はなからう。

## 第五章 兵役法兵制及軍の階級

戦争に最も緊要たる軍は、注意周到なる編制と教育とを要するのである。而して之が基礎となるものは、法律上定むる所の兵役法及兵制であつて、歐洲軍兵上の歴史沿革を見るに、最初人民軍起り次で籍軍を生じ其の後備兵軍を産し、最後即ち第十五世期中頃、常備軍の端緒を開くに及び、此の常備軍より徴兵法を生じ、遂に輓近の兵役組織たる一般の兵役義務を形成し、以て再び人民軍制度に復歸するに至り。

茲に諸強國此の兵制を採用するや、服役義務ある人民は一定の期限(二年乃至五年)之を常設軍隊に服役せしめて訓練したる後除隊し、戦時に於て再び之を徴集するを法となし、斯の如くして其の軍務に召集すべき年齢は、概ね二十歳を以て初まり四十歳前後迄繼續するものであつて、此間一朝事あるに當ては、直ちに其の職業を抛棄して、軍務に就かしむるを本則とするのである。

以上の兵制に基き、人民の職業を顧慮せざるべからざると共に、各兵役の義務者を均一に教育し能はざること、及軍の有する任務の種々なる事、並に兵役義務者の年齢及能力の程度に差異あること等

の爲、軍の階級を定むるの必要を生ずること左の如くである。

### (イ) 第一線軍即ち野戦軍

此の軍は直ちに出征せしむべきものであつて、兵役義務者中新參の年級即ち既教育現役並に最新參の豫備兵より組織し、最高の戦闘力を有するものである。

### (ロ) 第二線軍即ち豫備後備軍

此の軍は往昔に在つては、野戦軍の背後及該軍の兵站管區に於ける勤務の爲に充當せられたるものであつて、古參豫備役兵並後備役兵より組織したるものであつたが、方今各國共野戦軍の兵力を増大するに至りたる結果、今や一般に野戦軍の増加に使用せらるゝに至りたるは、日露戦役及最近の諸戦役に見るが如くである。

### (ハ) 第三線軍即ち國民軍

此の軍は第二線軍の野戦軍の増加に使用せらるゝ時に於て、該軍の任務を擔任するものであつて、最高の年級並特別の理由に基き、第一第二線軍に使用せられざるものより、組織せらるゝものである。

### (ニ) 補充兵役

此の兵は第一及第二線軍の減員を補充すべきものであつて毎年の徴員を採りたる後に生ずる剩員を

以て編制し、一部分の教育をなすものである。  
 以上は大體の區分であつて、戦争繼續の長短に依つて、種々使用區分が變つて來るのは勿論である。

## 第六章 兵役補充法及軍の編制

### (イ) 兵役補充法

兵役補充法に二種類ある。即ち管區補充法と混合補充法とである。而して管區補充法は、軍事上の區分を土地の政治上の區分と一致せしめ、大小管區に分つて團隊若くは一部隊を編成するを云ひ、混合補充法とは全國より之を補充するを云ふのである。管區補充法は出師準備迅速であつて、且つ國語、習慣及郷里の同一なるものを、合一に編成するから混合補充法に優ること明である。

然れども或兵科は一部混合補充法を取り、又教化の度異なる種々の人民を有する國に於ても、一部混合補充法を用ひざるべからざることがある、或は特科兵にありては上級管區、即ち師管若くは軍管内に於て、混合補充法により補充するも、軍の主兵たる歩兵に在ては、一下級管區より補充することは、諸強國に於て既に採用せられある所である。

### (ロ) 平時定員

毎年度に於ける徴兵の數は、服役義務の期限と共に、軍の大小を定むる基礎となるものである。大戰前に於ては世界列強の徴兵の平均數は、概ね人口の百分の〇・三であつて、三年の現役年を採用する國に在りては、其の平時定員は人口の約百分の一と言ふのが、概して其最高率であつたのである。然し世界大戰は從來の小規模な基礎に基いた、戦争諸計畫を根底的に破壊し去つたので、戦後列國共に此定員數を定むべき、結論には到達し得ないものである。

### (ハ) 戦時定員

戦時に於ける軍の大小は、毎年の徴兵に服役義務年限を乗じたものより算出するものである。但し其の國民の平均減耗率により、相當の減耗率を減じたるものを眞の戦時定員となすのである。

### (ニ) 兵團の組織配合及諸單位

兵團組織に最も緊要なる原則は指揮官をして容易に之を指揮せしめ得ると云ふことであるが、其の指揮の要件は戦闘の爲には、直接に銃火を交ふる爲の所謂戰術的であつて、又成るべく充分なる兵員を合一して、之を適時に敵に向はしむる如く動かすには、大きな意味の兵力の用法で、言はゞ戰略的でなければならぬのである。

又其の戰術上の關係に於ては、獨立して戰鬥する兵團は、少くも歩、騎、砲兵の三兵科を有せなければならぬのであるが、其の數の上から論ずれば、從來の實驗上確實に之を指揮し得んには、大約

人二萬、馬五千以上を超えざるを適度とする然れども近時通信連絡法の發達せる爲、住時に比し尙大なる數を確實に掌握することを得るに至つたことと思はれないでもない。

斯くして、當今高級の戰術單位としては、歩兵十乃至十二大隊騎兵二乃至三中隊砲兵六乃至九中隊と、若干の技術隊及航空隊より成る歩兵師團を編成するを適當なりとするものである。

而して該師團は獨立戰團をなし得べき諸機關を具備し、一方面の戰團を始終し得るの力を有し、又適當に之を區分する時は、其の指揮決して困難ならざるべく、又作戰上要求する所の單位は、總ての軍需品、糧食其他の輜重等を備へ、充分獨立の運動をなし得べき兵團たるを要するのである。

其他該兵團の大小を定むるには、其の輜重が一日に爲し得べき行進力に基因せなければならぬ、此故に今輜重の二十四時間に行進する距離を考ふるに四十吉と算するならば、軍隊の一日の行程を二十吉とし、輜重が此距離を行進したる後、其の一部が全縱隊を超越して、同日晚軍隊の許に至り給養せなければならぬから該兵團の縱隊は二十吉以上の長さを有することが無理となる。

但し近時軍用自動車の發達に伴ふて、極東の戰場に於ても、輜重の迅速なる運動を見るに至りたれば、兵團の縱長は前述以上になるも支障なく作戰を遂行し得るに到つた事を知るであらう。

又軍を編制するに當り二單位に區分するは不利であつて、三單位に區分するは有益である。而して六乃至七單位を合一指揮するは、其の最大限であることを知らねばならぬ。

故に軍の總兵數約二十萬人以上に達せる時は、之を數軍に區分して尙高級の軍を組織するの必要あること、日露戰役に於て彼我共に、滿洲軍總司令部をして各軍を統一指揮の下に置きたるが如き之である。又最近の世界戦に方り歐洲戰場では兵力の増大するに従つて方面軍を設け、或は之を數個も併列して使用したのである。今次の支那事變の作戰等に於ても北支中支南支の三方面軍を組織せられたるが如くである。

## 第七章 戦争計畫

戦争準備の最も肝要なる任務は、強力なる軍を編成し之を教育すること、並に必要なる軍需品を完備すると共に、適當なる國防組織及交通網を設備すること、即ち戰役地に技術上の設備を施すことにより、迅速なる出師準備と戰略開進を擔保し、並に諜報勤務を完備する等の事項である。而して實戰の場合の爲戰略上の心算に基き戦争計畫を立つことは特に主なる任務であつて其の要領概ね左の如くである。

(イ) 戦争に要する兵力を定むること

此の兵力を定むるには、戦争の目的の限界如何、及敵國內治上の關係並其の隣接諸國との外交上の關係等を顧慮し、其の全兵力の内幾何を我に向て用ひ得べきや又戰役地の地勢、氣候風土の狀況、

其の他敵國の戦役地に到る交通網、並其の技術上の設備等を至細に觀察し、又彼我の同盟に依りて得べき兵力等を顧慮して之を定むべきものであつて、敵の兵力に優らざるべからざるを本則とするのである。

(ロ) 戦法を選定するを要す

即ち何れの方面に向つて攻勢作戦をなし、何れの方面に向つて守勢作戦をなすべきやを決せなければならぬ。

此の決心は頗る肝要の事に屬し、此攻守兩方の利害は深く之を攻究するのである。而して其の戦略上攻勢の要件は、成るべく迅速且つ間斷なく敵地に侵入し、以て決戦を求め、先づ敵をして畏縮せしめ、次で征服することを努むるにある。此が爲には決斷力と勇敢とを要するのである「モルトケ」將軍曰く、先づ熟慮し然る後勇敢以て事に當るべしと。

然れ共注意せざるべからざるは侵入の際に、攻者は物質上の力を失ふものであつて、守者は之を増加するものなるが故に、攻者は本來の優勢を減ぜらるるに至るべし、故に好果を得んが爲には、攻者は敵より停止せしめられざるに先ち、自ら停止し新兵力を集め好機を以て再び侵入するを要するのである。

而して此の際敵より反撃を受くるやも計り難きを顧慮し、兵力を分散することなく背後を警戒せな

ければならぬ。此背後の守護を最も安全ならしめんには、速に勝利を得るにあるが故に、可成速に決戦を強ひ、有利の情態に於て勝を制し、而して其の効果を有効に利用することを努むべきである。

又攻者は敵の退却を強ゆるのみでなく、出來得れば敵を撃滅滅すべき機会を捕ふることが必要であつて、此機會にあらば何時でも適時に自己の兵力を集合し得る如く準備して、敵の最も苦痛を感すべき方向、例へば敵國政略上の重點に突進する時は、守者も亦殆んど常に其主力を該方向に集合するか、又は攻者に對抗するの止むを得ざるに至つて、敵に決戦を強ゆることが出来るのである。

又攻勢は最も優つた有利な戦法だが、戦役の當初に於ては特に有利であることは、千八百七十年役に於けるが如くであつて、敵に先鞭を付けられたるものは、爾後之を恢復すること頗る困難なるものであることば、諸戦例の證する所である。

又戦略上守勢の要件は、唯敵を盡滅すべき間接の手段を講ずるに過ぎないのであつて、敵が主なる決戦に於て劣勢となるが如く之を脆弱ならしめ得る時でなければ、好果を得るの望なきものである、即ち守勢は敵の處置に依つては攻勢に轉するか又は陣地を占めて敵に對抗するか、或は決戦を避けて敵に障礙をなすのである。之が爲、第一の處置は戦術上の攻勢を要し、第二の處置は掩護すべき



場所の前方又は其の側方に陣地を占め、第三の處置は得たる猶豫を利用し、逐次退却して形勢を挽回するにある。

勝利を得る爲には斯くの如く、種々の戦法を情況に應じて千變萬化して巧に應用せねばならぬのであるが、之が爲には其計畫の巧妙周密を要するは勿論之を實行して違算なき様な軍隊兵員の國民性と、同時に優越なる軍事訓練が特に必要なのである。

(ハ) 作戰動作の方向を選定するを要す

攻勢作戰にありては作戰目標及作戰線を選び、守勢作戰にありては防禦線を選定せなければならぬ。作戰動作の方向を選定するに當ても、亦攻勢及守勢の區分がある、即ち攻勢を取るべき場合に於ては作戰及作戰目標の選定を肝要とし、其の目標は敵軍又は敵國政略上の重點若くは資源地である、又作戰線の方向は敵の痛痒を感ずべき地點に當り、我が爲有利でなければならぬ、即ち作戰の方法は成るべく根據地と垂直であつて、時間上最短線であるを有利とする。

又多くの交通路を有し有利なる地形並資源及人口に富む地方を通過するを要するのである、然れ共敵愾心を有する勇武なる敵國民ある都市若くは地方は成るべく之を避けなければならぬ。

作戰線は又攻勢の爲障礙なきを要す、故に直接障礙物(要塞若くは止阻堡壘)に通ずるは大に不利である。又側方を脅威せられ易き地方或は局外中立の疑はしき國に沿てはならぬ。

之を要するに作戰線の位置の最良なるものは、該線が根據地の中央より發し兩側は障礙物又は中立國の守護を受け、此の障礙物又は中立國に餘り近からざる所にあるを有利なりとする。

守勢戦に於ける場所の選定は、素より有利の地區及防禦線を選定するを要すべく、又攻撃を困難ならしむる各動作を努めなければならぬ。

退却守勢にありては、作戰線は追跡する敵をして成るべく不利の狀況に陥らしむる如く之を選定すべく、即ち守者の要求に正反對であらねばならぬ。

(ニ) 作戰開始の時機を選定すること

此れが爲には軍の交戦準備、出師準備の進行及内外政略上の情態を顧慮し、其の他戦争計畫に直接の關係を有する諸件を酌量するを要するのである。

而して軍の交戦準備を終るや、政治上の影響に依り防害することなく、一意専心敵に先制を占むることに重きを置かねばならぬ、之れ一度宣戦を布告するや今や政治は裡面のものに屬し、銳意敵を破る事を唯一の目的となさざる可からざるが故である。又戦争開始時機の遅延するは時機に先んじて交戦すると同一の害に陥るものである。

(ホ) 兵力の維持、材料の補充並軍需品の充當

此れが爲根據地を定め糧食彈藥其他軍需品の追送補充を完全に施行せなければならぬ。蓋し人馬

の減員を補充し、並兵器、彈藥、衛生材料等を追送するは、一に本國よりの補充に依てのみ之をなし得べく、給養の不完全なるは忽ち軍の戰鬥力を減殺するものである。

最近の蘇國極東軍に在ては遠距離の本國より追送補充をなすの困難なるを慮り極東の地區に各種の軍の補充機關を銳意設置しあるは大に注目すべきである。

而して此等後方の地より野戦軍の許に追送する正規の補充運搬及野戦兵團に要する配置は、正規の部署に従ふ兵站業務でなければならぬ、又給養に關する事項は特に給養計畫を以てせなければならぬ、而して其の原則は概ね左の如くである。

一、軍隊の携行糧食を適當に定むるを要す。

二、糧食機關を適當に備ふるを要す。

三、正當なる徵發法により戰役地に於て軍の糧食を補充するを要す。

四、根據地より適時の追送を完全になすを要す、又遂次中間根據地を設くる爲倉庫を前進せしむることが必要である。其他必要なる地方には軍の背後に鐵道（野戦鐵道）の建設、兵站線の設置をなすべきである。

日露戰役に於て日本軍は逐次東清鐵道を改築したるが如き、又は露軍は浦鹽より吉林を経て一の兵站線を設置しありたるが如き之である。之を要するに野戦糧食給養に於て最も有利なる方法は、正

當なる徵發法を行ひ得るにある。

之れ蓋し大兵團を用ひて作戰する時に於て迅速なる攻勢運動をなすを得るは、概ね正當なる徵發法を行ふに依てのみ實施するを得べく、然らざれば鐵道船舶兵站輜重に依り迅速なる追送を成し得るのでなければ、迅速なる攻勢運動を繼續すること不可能だからである。

又同様に輜重を携行し且つ根據地若しくは中間根據地より迅速なる追送により其他の軍需品を野戦軍に給養するを得なければ迅速なる攻勢運動を繼續することが出来ないのである。

故に後方勤務の敏速と否とは、正に交戰軍を活動せしめ得ると否とに最も密接の關係を有するものであるから、此等の諸勤務及輜重の區分は注意周到にして遺漏があつてはならぬのである。

以上の見地より蘇國極東軍の如きは、夫の黑龍江以北の塞帯地方に大軍を集めて長時日間の作戰を有利に指導する事は一通りの困難でないと思はるゝのであつて大に注目に値するものでなければならぬ。

(へ) 不利の反撃を受けたる場合に對する準備

此の準備の爲に顧慮すべき要件は、出師兵を適時適當に使用するの外連絡線及根據地の技術上の設備並適時其の守備軍隊を集合して防禦に使用し得る準備がなければならぬ。

日露戰爭に於て日本軍は不利の場合を顧慮して關東州の普蘭店、鴨綠江畔、鎮海灣等に築城團を差

遣して築城設備をなせしが如き即ち之である。

## 第八章 軍の動員

動員の目的は兵力を平時の定員より戦時の定員に移らしむる爲、人馬の補充を行ひ、装具を整備し諸般の戦争材料を充實し、根據地に大給養庫を準備して出戦準備をなすにある。而して最も迅速なる動作を要するものであるから鐵道船舶等凡ての交通機關を利用せなければならぬ。又軍隊の動員は其の衛戍地に於て完成するを本則となすものであつて、之が爲平時に於て地方官衙と軍隊と協力して綿密なる計畫を作製し動員に際し毫も蹉跌なく迅速に之を實施し得る如くでなければならぬ。

迅速なる動員は第一に敵に先制の利を占むるの要訣であることは千八百七十年役に於ける普、佛國兩軍の状態に徴して明であるの外這次の世界大戰に於ても同様である。

動員の爲現今各國に於ては詳細に平時より準備をなすものであつて即ち最高等中央官衙は一般の計畫訓令を下し、其の管區官衙及軍隊は一定の規則に基き之が計畫を作製し、詳細に實施するものである。

## 第九章 軍の集中

軍の集中とは、作戰開始の爲平時の衛戍地より戰役地に軍隊を移動集合するを云ふ。此意味に於て帝國軍については今や内地より大陸に向つて軍隊輸送をなす事は此種の部類に屬するに至つたのである。

而して此の集中は早きに失すべからず、即ち集中を終るや直に作戰を開始し得る如くでなければならぬ。之敵をして我が目的を察知し而して之に對する處置を講ずるの迫あらしめんが爲である。然れ共運きに失すべからず、之れ集中間に於て敵より不意撃を受け、先制を失ふの危険があるからである。

之を以て軍の集中時期は政治上の狀況、彼我出師準備に要する時間の長短及必要なる時間即ち使用し得べき交通路（陸路、鐵道、水路）を基礎とせる心算より生ずるものであつて、今や大陸に國防線の擴張せられたる帝國の爲には船舶輸送に大なる關心を持たねばならぬ事を特に指摘して置きたい。而して集中を遂行する方法は行軍による集中、鐵道輸送による集中及水路輸送による集中等がある。此種方法の内最も迅速なるは鐵道によるものにして陸路運搬は短距離若くは鐵道不備なる時に用ふべきものであつて、水路運搬は其の國の地勢及水域と衛戍地及作戰根據地との關係並に用ひ得べき

輸送材料の數に關するものであつて、之が比較を一定して論ずること出來ぬものである。

然し鐵道運搬による軍の集中は行軍に依るものに比し、當今に於ては約十五倍内外の早さを有するものと云ひ得る。但し短距離に於ては此の限りでない。

又水路運搬による軍の集中は汽船を使用し得べき海及大河にありては軍隊の爲有利に實行し得るものであつて、其の速度は當今に於ては行軍に比し約十倍以上の早さを有するものと云ひ得る。但し短距離に於ては此の限りでない。

又遠距離輸送に於て鐵道材料豊富ならざる時に於ては鐵道輸送は船舶輸送に比し時間に於て不經濟なることを思はなければならぬ。

## 第十章 海外作戦の準備

### (イ) 作戦計畫の基礎

海外作戦計畫の爲必要なる基礎は首として豫想作戦地に於ける上陸及陸上作戦に關する細密なる偵察に依りて得べきものであつて、其の第一の偵察は重に海軍將校の任に屬し、第二は陸軍將校の任であるが、之を列擧すれば左の如くである。

#### 一、上陸に關する偵察要件

- 1、運送船の掩護に必要なべき海軍力の調査及我國港灣との間に後方連絡を持し得べきや、又如何にして之を保護すべきや。
- 2、當該海岸に於て上陸に要する地點及干満潮、氣象等の水深及錨地（波浪）に及ぼす影響。
- 3、上陸海岸に於ける港灣の状態並現在上陸設備若くは臨時應急手段、港内に收容し得べき船舶の員數大さ及喫水陸側及海側に於ける阻絶の施設により港内碇泊安危の程度淡水を得るに便なるや否や。
- 4、上陸海岸防禦の景況

#### 二、陸上作戦に關する偵察要件

- 1、局地作戦目標の有無若くは作戦地界及之に通ずる道路並其の障礙物
  - 2、上陸の際若くは作戦目標に至る道路に於て適時に之を迎撃するを要する敵兵力の判定
  - 3、作戦地界に於て調辨し得べき物資材料應急手段及季候給水等に關する調査
- 以上の諸調査事項は季節に依て其の價値を増減すべきを以て戦時の計畫を季節に従ひて變更せなければならぬ、尙又這般の偵察を基礎として之を補ふに完全なる通報並我の使用し得べき兵力運送船の搭載力及集合、乗船、航海、上陸に要する時間の調査を以てすれば、作戦計畫の大綱を調査し得るのである。

然り而して作戦成功の一大要件は不意撃を敵に與ふるにあるを以て勉めて迅速なる輸送を主眼とせなければならぬ、故に第一に敵地に上陸作戦すべき部隊若くは兵團は乗船港に最も近く位置する師團若くは速かに之に向つて輸送をなし得べき師團なるを要するのである、従つて該師團の動員も亦最も速に完結する如く準備せられなければならぬ。

(ロ) 國內各港灣の調査及船舶の監査

軍隊乗船の爲に使用せらるゝか或は軍需品又は諸種の材料等を搭載揚陸するに使用せらるべき豫定の港灣は漏さず之を調査し、成し得れば戦時に於ける施設の計畫並契約等も之を決定し置くを必要とす。

又海外作戦に對し最も重要な準備は平時船舶の監査を綿密ならしむるにあるのであつて、之が調査不完全なる時は非常の場合、軍の要求を充すことが出来ない、其の他我國船舶の所在を常に明になしあることが必要である、之有事の日に當つて直に之を豫定の如く招集し得んが爲である。平時に整然たる調査及一定の計畫及契約成立しあらざる時は作戦の實施を遷延せしめ、以て先制の利を占むること能はざらしめ、戰略上の原則に背戻するに至ることがある、而して之が監査をなすは通信官衙と軍衙と能く連絡を保持し、尙一步進んで船主等とも密に連絡することが大いに必要である。

(ハ) 海運基地の準備

作戦の爲に諸種の海上輸送を行ふ爲の根據地を海運基地と稱するのである。此海運基地に於ては直に雇上運送船に船内工作を施し、且つ其の他の諸準備を迅速確實に成し得んが爲平時より運輸官衙を置き、且つ材料廠を建設して之を保有し尙又海運諸材料を貯存しあらざるべからざるものである。而して其の準備貯蔵すべきもの甚だ多く、之が整備の如何は正に海外作戦の爲大なる影響あるものであつて實に作戦の基礎をなすものたることを知るべきである。

る。

(ニ) 陸海軍の協同動作並艦隊の區分及準備

陸海軍の協同動作に關しては平時より各相互の關係を熟知し、且つ其協同動作の細目に至る迄之を綿密に討究決定しあるを要するのである。又海軍に於ては動員の際戰團艦隊に編入すべきものと運送船、護衛艦隊に編入すべきものと、特別任務に服すべき艦隊に編入すべきものとを區分し、並我國商船中戦時補助巡洋艦に使用すべきものを選定し之に要する設備材料を準備し置くを要す。而して其の戰團艦隊は豫期すべき敵海軍の主力を撃破し若くは少くも牽制し、以て軍隊は輸送の通路を開くに充分でなければならぬ。

## 第十一章 開戦時に於ける準備及秘密の保持

長時日間作戦準備の秘密を保持することは至難の業であつて運送船を某港に集合し、諸軍艦を自國内に招來するが如きは交通の便利なる特に航空機發達の當今に於ては忽ち敵の知る處となるや明である。従て交戦國をして之に對抗すべき準備を修めしむるに至るのである。故に開戦當時に於ける作戦準備は迅速果敢に其の動作を施行し、敵をして之に對抗すべき準備を修むるの餘裕を得せしめざるを勉めなければならぬ、従つて此の際に於ける各軍衙の動作は最も迅速でなければならぬ。然らざれば作戦の成功要件たる不意撃を敵に與へ、以て先制の利を占むることが出来ないのである。而して之を爲さしむるには勿論外交と戦略の一致を缺かざることに對し各責任者が最大の努力を拂はざるべからざるを以て。

今や交戦國に對し手詰の談判に及び大勢上到底戦争を避くべからざるを察知せば夫々準備を整へ、成し得れば軍港の如き要塞掩護下にある秘密港に第一着に輸送すべき軍隊に要する運送船を招集し、裝をなし令あれば直に疾風迅雷の勢を以て輸送し得る如くでなければならぬ。

以上の如く之をなさんには、元より戦闘艦隊の動員及派遣並運送船護衛艦及び航空掩護の軍備を第一とし次に先遣すべき軍隊の動員、要すれば搭載港に至る輸送をなさなければならぬが、此等の動作

は勉めて秘密を保持せられなければならぬ。

今試みに開戦當時より軍隊の上陸作戦をなすに至る迄の順序を述べれば蓋し左の如くでなければならぬ。

### 第一時期

外交談判の状況不良なる時は各艦隊は本國に招還せらるべく、而して大勢上戦争を期せなければならぬ、状況に及べば艦隊の動員となり次で戦闘艦隊は敵海軍の主力を求めて之を撃破し若くは之を牽制するに恰適の海灣に集合待機し、軍隊輸送船たるべき商船は航空掩護下にある海運基地若くは其の附近の軍港に招集せられて艦裝並運行準備に着手するに至るのである。

### 第二時期

外交談判其の極度に達し、交争國に向て手詰の談判覺書を送り、以て期日を定めて其の決答を促すに至れば同時に乗船軍隊の動員を令し、其の完結と共に逐次乗船地に集合待機し、軍隊輸送船も亦艦裝を終るに従つて配船計畫により各其の乗船港に至り待機するに至るのである。

### 第三時期

期日に至るも決答を與へず、或は談判不調に及べば戦闘艦隊は直に空軍による索敵行動を開始して敵海軍の主力を求めて之を撃破し、或は之を牽制し此間乗船軍隊は既に乗船待機し海路輸送の通路

を開くに至り直に上陸地に向て發船し、護衛艦隊及航空兵團の掩護により其の上陸を實施するのである。

之を例せば、三十七、八年日露戦役に於て其の初め仁川沖の海戦に於て勝利を得て韓國西海岸に於ける制海權を獲得し、戰團艦隊の主力は在旅順口の敵艦隊の主力を牽制し、尙一艦隊を以て浦鹽艦隊を牽制し、以て韓國西海岸に於ける海路輸送の通路を開きたる後第一軍の上陸を韓國西海岸に實施したるが如き之である。が當時は未だ航空に對する顧慮を要せなかつたけれども今後に於ては、航空に對する掩護と云ふ事は大なる關心を持たるゝ事となつたのである。

## 参考編

### 第一款 ○國より東亞遠征軍輸送の困難に就て

第一編第一章第五節に述べたる如く○國軍が日本若くは滿洲國に軍隊輸送をなす爲には頗る多數の船舶を要するものと想定せらる之を委しく云へば先づ太平洋を軍隊輸送して五千五百海里を航海の後上陸後の戰鬪力を保持せしむる爲には極めて廣濶なる配船を要すべきは勿論の事にして加ふるに軍事輸送に於て各種の船を混用する時は現時の○國航路にあるパツセンチャーボートの如く僅々二週間にて航海する能はず少くも二十日間以上を要するものとなさなければならぬ。而して各船に要する石炭は六千噸級として一晝夜約六十噸を要すべきが故に二十日間にて計壹千二百噸とする尙之に海上の不可抗力あるを考ふるならば少くも二週間分位は豫備炭を携行するの必要もあるべくして合計三十五日分の石炭を片道要する事となるが故に總計約二千噸の石炭を積載しなければならぬ譯となるのである而して此等の石炭は全部コールパンカーに入らぬから過半はホールドに積まなくてはならぬ加ふるに清水も亦參拾五日分を積載せば約八百噸位は要すべく其他上陸直後の軍隊糧食等も日本軍と異り各種の食料品を要する彼等としては少くも六百噸位は積載せねばならぬのであらう故

に彼是を綜合して考ふるならば吾等が住年滿洲に軍隊輸送をなせし時の約三倍の船積を要する事は疑ふの餘地ないのである事が了解できるであらう。

### 第二款 東亞の海上權に就て

第一編第二章第四節に述べたる如く現下東亞に於ける優勢なる海軍は帝國を除いては他に之を求むる事できないのである假へ蘇國が近く銳意極東艦隊の復舊を計畫して軍艦を澤山造つて見ても之を操縦する人的要素に欠けて居る以上到底近く帝國海軍に對抗する事は不可能と斷じてよいであらう又○國にしても艦隊は堂々たるものがあつても彼單獨では今や帝國海軍の敵ではない彼としてはどうしても大○國や○國の海軍と連合しなくては到底帝國海軍に勝利を得へき公算はないと見てよからう然るに現下の歐洲の國際狀勢に於ては獨伊が大○國や○國と拮抗して居る以上は一艦だも東亞に差遣する餘地はないと見るのが常識であらう。

以上より考察するならば東亞に於ける海上權は今や全く帝國海軍の掌握に歸しありて○國や其他の列國海軍等をして一指だも染めしむる事なきを確信してよいと思ふ。

### 第三款 東亞に於ける空中權に就て

東亞に於ける空中權に就ては蘇國の優勢なる空軍を撃破するにあらざれば安全であると云ひ得ない

縦し○國や大○國並に○國の空軍等が連合して來ても之等は東亞に良好なる根據地を有せざる限り航空母艦によるの他なきが故に自ら其艘數に限度があつて如何に其本國若くは殖民地に澤山の航空機を貯藏しありとても蘇國空軍の如く活躍する事は不可能と斷じ得るであらう此故に皇軍としては東亞に於ける空中權を獲得する爲には人的要素を根基とする優勢なる空軍の養成訓練に待つより他に良法がないのであるから此方針に基き我が空軍は猛訓練を要するものであつて其如く實行しつゝあるものと想察せらるゝのである。

### 第四款 抗日支那軍との對抗は尙長期に亘るや

本來支那と云ふ國は四千年來唯唐の時代に於て僅かに五十五、六年間平和が続いたきりで其他はいつも亂れて居つたのであるが故に一年や二年や三年今次の如き事變に遭遇したりとて何とも思ふて居らぬのである加之蔣介石としては彼の豪語し居るが如く民國は未だ僅かの土地を日本軍に占據せられた丈であつて寧ろ彼としては段々深く我が領土に侵入して仕末がつかなくなつて來るであらうとの事であるが此見方もまんざら聞き捨にする譯にも行くまい其他蔣政權としては何としても尙澎大なる領土を所有しあるが故に未だ一質草を澤山所有して居る事と戰爭に要する費用が帝國に比し約五分の一で済む事と列國の支持が此先長期に亘り續くであらう事により決して彼等がむざむざと今日迄の狀態を以て近く抗日をやめて日本の支持せる新政權に歸順する様な事はあり得ないと見



るのが常識ではあるまいか。

### 第五款 帝國の自給自足は可能なりや

帝國が夫の歐洲戦争に於ける獨乙や英國の如く食料に困る事なく今や此等の獨立をなし得る事は何よりも心強く感ずるものであつて其他鐵石炭等戦争に要する各種資源も滿洲及支那占據地の開發により逐年之が生産を擴充し消費を節約して行く事により辛じて非常時の用を充たす事を得るものと見てよからうガソリンの如きも滿鐵のオイルシエールを原料とするものや石炭の液化等により今や逐次其生産出現を見るに至るであらうと同時に滿洲及び北支中南支に於ける此等原料たる石炭の埋藏量は頗る多量に存在する事は大に吾人の意を強ふする所である。

### 結論

之を要するに帝國は國防上世界無比の良好なる地勢に恵まれ加之今や自己の勢力圈内に於て鐵石炭等所有戦争資源を有するに至りたると國民が食糧の獨立をなし得ると人的要素も亦決して世界各國に劣らざる生産率と精神的訓練とを有するにより將來吾人の受けたる天與の使命を達成するを得ん乎。

昭和十四年五月八日印刷  
昭和十四年五月二十二日發行

「長期戦の覺悟と軍事の要諦」  
【定價 金拾五錢】



著者 鈴木一馬

發行者 砂田久政  
東京市四谷區舟町六十二番地

印刷者 石原勘一郎  
東京市牛込區早稻田鶴卷町三〇五番地

印刷所 國防協會印刷部  
東京市牛込區早稻田鶴卷町二五三番地

東京市四谷區舟町六十二番地

發行所

軍事通信社

電話 四谷五八六六番  
振替東京六五六一二番

389  
387

終

